

令和8年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名：課税課

シート No.：121-1

作成日：2026. 9/15

（１）総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	Ⅶ行財政運営の効率化	事務事業の背景・目的 ・ 地方税法に基づき、各市税への適正な課税を行います。 ・ 適正な課税を行うには、職員の専門的知識が求められるため、経験の浅い職員には研修参加が必要不可欠です。 ・ 適正課税のため、相続人の調査の経過や結果を関係課・係での情報共有の仕組みを見直し、適正賦課に向け取り組みます。 ・ 申告相談の待ち時間削減のために、職員のスキルアップその他削減のための手段を追求します。 ・ 大量一括評価である固定資産税の土地の評価において、評価技術及びデータ管理を委託し精密な評価・課税を行います。	事務事業の目標 ・ 行政運営の基盤となる市税の適正かつ公平で根拠のある賦課業務を目指し、課税誤り等を未然防止します。 ・ 申告相談に従事する職員向けの研修資料を見直しスキルアップに繋げ、一職員としての相談スピードを加速させます。 ・ 土地の評価において、評価根拠を明確にし、適正な課税に繋がります。
	施策の目標	1 市民満足度の高い行財政運営を進める		
	施策	2 財政運営		
	施策内容	財政運営の適正化		
	その他、拠法令及び分野別計画等	じょうそう未来創成プラン後期計画（R5～R9 年度）		
事務事業名		賦課徴収事務		

（２）アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

（３）インプット（投入）

No.	アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 8 予算額	R 8 決算額
	活動名・事業名 （対象年）	R 8 活動・事業内容	指標名（単位）	R 8 目標値	R 9 目標値		
				R 8 実績値	R10 目標値		
①	申告相談 （R 8・9・10）	申告相談の待ち時間削減を図ります。	待ち時間（分）	10 分以内	8 分以内	1,650 千円	千円
②	固定資産税事務研修 （R 8・9・10）	適正課税のために資産評価センターや茨城県、不動産鑑定士協会などが主催する研修に参加します。	研修会参加数（回）	7	7	96 千円	千円
					7		
③	土地・家屋証明書作成業務 （R 8・9・10）	固定資産所有者が取得する各種証明書の作成・交付を行います。		—	—	千円	千円
					—		
④	市県民税等証明書作成業務 （R 8・9・10）	市民が取得する各種証明書の作成・交付を行います。		—	—	千円	千円
					—		
⑤	固定資産（土地）評価等支援業務委託 （R 8・9・10）	評価支援委託業者と土地の評価について、協議を重ね支援を求めます。3 年の継続契約の第 3 年度であり、令和 9 年度には再び支援業務を依頼することになります。	工程数（回） ※R 9 年度以降は、契約業者との協議で決定するため未定	14	未定	25,410 千円	千円
					未定		
⑥						千円	千円
⑦						千円	千円
⑧						千円	千円
⑨						千円	千円
⑩						千円	千円

（４）アウトカム（成果）

成果に関連する上記（２）の活動名・事業名（No.）	指標名（単位）	指標の設定理由と目標値の根拠 （目標値を達成することにより市として何が達成されるか）	R 7 現状値	R 8 目標値	R 8 実績値	目標年度
						目標値
固定資産税事務研修	固定資産税賦課率（％）	適正課税を行うため、相続人調査業務の見直しを図り、賦課率 100%を目指します。	99.8%	100%		令和 9 年度
申告相談	待ち時間（分）	相談者の満足度向上のため、待ち時間 5 分以内を目指します。	15 分以内	10 分以内		令和 9 年度

（５）目的・成果の達成に向けた点検・改善

業務の振り返り	改善の余地	今後の方向性
	☐ コスト	
	☐ 活動	
	☐ 成果	
	☐ その他	